「復帰措置に関する建議書」に関する有識者との意見交換会 議事録 テーマ「反戦平和の理念をつらぬく」「基本的人権の確立」

日時: 令和4年3月13日(日) 10:00~12:00

場所:県庁6階第2特別会議室

出席者:

(沖縄県)沖縄県知事 玉城 デニー

沖縄県副知事 謝花 喜一郎

沖縄県副知事 照屋 義実

沖縄県政策調整監 島袋 芳敬

(有識者) 公益財団法人おきなわ女性財団 理事長 大城 貴代子

元琉球政府職員·元沖縄県参事監 平良 **亀**之助

名桜大学 名誉教授 仲地 清

元日本労働組合総連合会沖縄県連合会 会長 仲村 信正

沖縄国際大学 准教授 野添 文彬

沖縄国際大学 教授 前泊 博盛

琉球大学 准教授 山本 章子

元沖縄県副知事 吉元 政矩

(事務局) 企画部長 宮城 力

企画部参事監兼企画調整統括監 儀間 秀樹

知事公室参事兼基地対策課長 古堅 圭一

企画調整課長 高江洲 昌幸

辺野古新基地建設問題対策課 副参事 知念 宏忠

【宮城企画部長】

皆様おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

有識者との意見交換会は 2 グループに分けまして、それぞれ 1 回開催いたしました。

2月27日には反戦平和・基本的人権の確立、3月5日には地方自治権の確立・県民本位の経済開発をテーマにご意見を頂戴したところです。

本日はこの 2 回の意見交換会でいただいたご意見を資料 1 として取りまとめ、先日、送付させていただきました。まずこの資料 1 について事務局より説明をいたします。

【儀間企画部参事監兼企画調整統括監】

企画部参事監の儀間でございます。よろしくお願いいたします。

それでは資料1をご覧いただきたいと思います。

~説明~

私からは以上でございます。

【宮城企画部長】

次に、前回の意見交換会で大城様よりご質問がありました、代替地提供の根拠、こ

れについて、担当課より説明いたします。

【知念辺野古新基地建設問題対策課副参事】

辺野古新基地建設問題対策課から説明させていただきます。

前回の大城様の質問については、平成8年12月に日米両政府で合意したSACO最終報告のことではないかと考えております。お手元にSACO最終報告という資料を配布させていただいておりますけれども、そちらのページをめくってご説明させていただきますが、2ページめくっていただきまして、2ページの中ほど、土地の返還というところに普天間飛行場の記載がございます。

まためくっていただきますと 5 ページに普天間飛行場に関する SACO 最終報告というのがございまして、さらにめくっていただきまして 6 ページの下の方、準拠すべき方針、というところの項目 C、これは 7 ページにございますが、海上施設は沖縄本島の東海岸沖に建設するとされております。この海上施設が普天間飛行場の代替施設を指しておりまして、この記載が普天間飛行場の代替地が具体的に、県内の沖縄本島東海岸沖とされている根拠であると考えております。

一方、普天間飛行場については、県としては県外国外を求める立場であります。日 米両政府は普天間飛行場の危険性の除去について、辺野古移設が唯一の解決策として、 辺野古新基地建設を進めておりますが、沖縄県としては、辺野古移設では、普天間飛 行場の1日も早い危険性の除去には繋がらないと考えておりまして、日米両政府に対 し、あらゆる機会をとらえて、同飛行場の速やかな運用停止を含む、1日も早い危険 性の除去、県外国外移設及び早期返還を実現するよう求めているところです。

説明は以上です。よろしくお願いします。

【宮城企画部長】

それでは本日は先日の意見交換会で皆様からいただいたご意見をもとに、屋良建議書が作成された当時と変わらないもの、或いは、復帰から 50 年が経った現時点において新たに求めていくべき、また発信していく必要がある事項について幅広くご意見をちょうだいしたいと思っております。

県では別途パブリックコメントを実施しまして、幅広いご意見をちょうだいしたところです。まだ粗々で取りまとめている途中の段階ではありますが、後で、そのペーパーを配布させていただきたいと思います。

その中で、一部口頭でご紹介いたしますと、基地問題については、やはり基地の撤去を望むと、自分の子や孫に、基地のある島で育って欲しくないというご意見がございました。或いは返還跡地について、基地返還により、未来に幾らでも明るい計画ができるというご意見等もいただいおります。また、沖縄は基地問題にずっと悩まされ続けている、とのご意見もちょうだいしているところです。

あと人権の視点でご紹介いたしますと、LGBTの方への理解醸成環境整備、或いはヘイトスピーチ、これについては不眠症になる等実際に非常に大きく問題化しているというご意見もございます。

後ほどまた資料の方を配布させていただきたいと思います。

それでは前回と同様にご指名したいと思っております。まずはお1人ずつからご意見をちょうだいしたいと思います。

大変恐縮ではございますが、数回ご意見をお伺いしたいと考えておりますので、1 度のご発言は5分程度を目安としてくださいますようお願いしたいと思います。 それでは大城様よりお願いいたします。

【大城 貴代子様】

おはようございます。

事前に二つのグループの議事録を送っていただきまして、本当にこういう貴重な意見交換の場に私が参加をさせていただきましたこと、それから先ほどの SACO の資料、ちょっとゆっくり帰って勉強したいと思いますけれども、ありがとうございました。本論にちょっと入る前に、実は私は 1963 年に青年たちの交流で沖縄に初めて来たんです。

その時の目的は、パスポートは観光でしたけれど、本当の目的は、若者たちが沖縄問題に取り組むということで、山口県庁の教育委員会は、青年たちを沖縄に派遣して、 その一員として参ったんです。

その時に、ちょうど行政主席は大田政作さんでございました。

行政主席に表敬をして、琉球政府の上に民政府があるということを聞いて、それから、青年たちの交流の中で、復帰運動をやってるっていうことに驚いたんです。その理由は、「やっぱり日本は、自分たちの里親であると、私たちは里子に出されたんだから、復帰運動をやるのは当然だ」と、こういうことを聞いたとき、祖国復帰という言葉に、そうかという感じを受けました。

それが最初で、その後、佐藤総理が、「沖縄の復帰が実現しない限り、戦後は終わらない」と、この言葉を聞いた時に本当に実現するんだろうかっていう、半分疑問と半分嬉しい気持ちでした。

1960年に復帰協ができて、私が63年に来た頃です。それから64年に琉球政府に採用されましたけれども、復帰運動が本当に、盛んになる黎明期だったのかなと。

その運動の中心になったのが労働組合だったし、青年たちであったし、それから女性たちだったんです。

ですから復帰前後に向けて、結構県外から女性たちが、沖縄の問題について調査に こられて、私たち女性としては基地の問題も含めて、いわゆる暮らしの問題、女性の 人権の問題、そういうものにずっと取り組んで復帰に向かったわけです。

その一環の中でも、やっぱり男性たちとは変わった意味での女性の運動があったと。 それから本土の青年たち、特に、沖縄連っていうのがありましたよね、吉本さん。 あのころ、沖縄連の中に古堅宗何とかさんって人がいましたよね。

その人たちが、日本青年団協議会と沖青協との交流もとても盛んで、毎年オルグに 労働組合の皆さんが行ったり青年たちが行ったり、そういう前段の運動があって、復 帰が実現したのかなというふうに思っております。

本論にこれから入りたいと思うんですが、3件ほど出してありますが、そのうちの一つだけを最初に申し上げてあとは次の機会にしたいと思います。

今、基地の、いわゆるハードの運動と同時に、女性たちがやった運動ということで、 特に無国籍児の問題がありました。

中部に国際福祉相談所っていうのがあって、そこでいわゆる基地があることによっての子供たちができて、子供たちの養子縁組、そういうものを中心に、国際福祉相談所がずっとなさってたんですけれども、民間の寄付のやりくりができなくなって、そして、おきなわ女性財団、今のているるができたときに、私がちょうど福祉部長になったばっかりでしたけれども、ぜひこの国際福祉相談所を、財団の方で引き取ってくれという話があって、それで、国際福祉に関する相談事業をその後ずっと、続けてき

ましたけれども、最近の状況としては、そういう養子縁組の問題よりも、この間の北谷での事件がありましたように、あまりにも、米軍、米兵と、県民の住居が近い関係で、やはり、ハッピーエンドに終わる場合はよろしいんですけれども、トラブルになってそれを具体的に解決するために、基地の中の連携と、それから、民間、県における、橋渡し支援、そういうものを何とかしようということもあって、今、知事の肝いりで、2年前から動き出して、私どもの方でも来年度は引き受けることになっているんです。

やはりそういう、本当は基地があるゆえに、ハードの部分だけではなくて人の交流、そして人権を踏みにじるような事件事故、こういうものに対して国はもっと責任を持ってですね、そういう機関を沖縄にも、本当はこういう問題は、県だけではなくて、やはり国の方でもそういう責任、そういう事業、そういう支援をするようなものをやっぱり持っていって欲しいなというのが、以上でございます。

ありがとうございます。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。

続きまして平良様、よろしくお願いしたいと思います。

私は建議書と関わったものとして、多分、委員になっていると思うんですが、大方の方々は、目を通されていると思うんですが、背景をちょっと話していいですか。

【宮城企画部長】

はい。今回意見交換会で特に皆様からご意見を頂戴したいのは、50年前に建議書が取りまとめられて、その趣旨等が、今も、変わっていない沖縄の現状があるか。

もう1点は、当時の建議書の時に背景としてなかったけれども、今の沖縄として国に対して、求めるもの、あるいは発信していくもの、どのようなものがあるかということでこの前ご意見を頂戴して、いろんなご意見をいただいたところです。

これに加える形、あるいはここに入っていないけれども、違う視点で、いろいろな 意見をもっと盛り込むべきじゃないか、というようなご意見がありますれば、頂戴し たいと思います。

【平良 亀之助様】

現在、2度目の沖縄県になって、50年、経ちます。

だけど、この2度目の沖縄県は、いわゆる、住民が、承認・同意をしたものではない沖縄県なんですよね。

それが象徴的にあらわれたのが、1971年11月17日。

琉球政府が、提示した建議書を門前払いして、国会で全く審議もせずに、強行採決されて、それが、今日の50年の沖縄県なんですよね。

それを、なぜそういうふうになったのかというと、吉元さんもいらしてその当時の、 その建議書の背景を熟知されてるんですが、偶然、私個人が琉球政府の復帰対策室に いたもんですから、1971年9月30日、私のメモではそういうふうになっています。

復帰対策室にいる私が、電話を借りるために、庶務係の方、当時は一室に電話一つ しかありませんから、それで、電話借りに行こうとしたらですね、担当職員がここに 積まれている書類をこうやって覆ったんです。

私は山を張って、鎌をかけてって言うのか。「もう来てるのか」と言ったらですね、この職員が、まるで雛を守るために親鳥が、覆うような格好をしてですね、私に、「さすが元新聞記者」と言った。その一言で、それだというふうに私は、決め込んで、たまたまその日は吉元さんも含めて我々は、行政研究会というのを、琉球政府の中に、屋良さんを主席に当選させた責任というのを、行政内部で若い連中がですね、14~15名、屋良さんを、誤った方向に行っては困るというふうな時には、文書でときには口頭で進言をするという目的で作られたのです。そういうメンバーが、ある時期からいわゆる復帰に関する情報が全く途絶えてしまう、でみんなやることがなくて、鵜の目鷹の目或いは疑心暗鬼、それで、どうなってるんだ、どうなってるんだ、というだけ。

特に私は復帰対策室にいるもんですから、どうなってるんだ、いやわかりません。こんな感じで、とうとうその年の10月16日は臨時国会、しかも沖縄国会という冠をかぶせて開かれる臨時国会、その中で、沖縄のいわゆる復帰のレールを敷くための、沖縄返還協定、或いはそれの復帰関連する法案、それが議会に出されて、10月16日から、招集されて、国会は審議中に入る。僕ら、沖縄国会に、何にもできないでただ見送るだけかということで、情報交換をして、国会に何らかの形で、つきつけるものを持とうじゃないかと、集まった。ところが誰も情報持ってないもんですから、もう全く静かで何も出てこない。

そこで私が昼間あったことをみんなの前に開陳したんです。もう来てるよと。

沖縄の復帰後のレールは、こうなるんだということが、つまり国会に提案したものが琉球政府にも同意を求めてかどうか分からないが送られてきた。しかし、極秘極秘の中で進められている。

それを琉球政府はまだ、副主席や主席にも上げてないで、局長会議に諮る準備をしていたと思うんです。

そこで、行政研究会の集まりの中で、そのことを言ったら、じゃあ、そのものを手に入れてみようじゃないかということで、みんなの意見は、一致して我々の代表、亡くなられた仲吉、当時の官公労委員長が、変わったばかりの副主席に電話を入れて、こういうことだそうだが、職権で手に入れて我々にそのものを見せてくれんかと頼んだ。

そして、そのモノを手に入れて、我々に点検してみてくれということで何人かでパッと見たら、とてもじゃないが、この形で復帰されたらやっていけないということになって、それじゃあどうしたらいいかとなり、それを総点検することにして、復帰措置総点検プロジェクトチームというものを新設した。そして君たち明日から、職場に行かなくていいから、これを、徹底してやれと命令が下った。

そんなに時間はない。

ゆうな荘と八汐荘にみんな泊まりこみで徹夜体制で、それを点検して、仕上げて、10日そこいらで、皆頑張ってやったと思いますが、屋良主席のもとに進呈されて、屋良さんも、事の重大さと量の多さに、とても1人で手に負える問題じゃないというようなことで、大学の先生方を数名、主席公舎に呼んで、我々が積み上げたものを点検して、仕上がったのが建議書なんです。

つまり、この建議書は、日本政府が、今進めている返還協定や、或いは、基本的政策にある基地問題等は、全く受け入れられないというのが、骨子になってるわけです。 それを屋良さんが携えて、羽田空港に着いたのが、1971 年 11 月 17 日、午後の 3 時 15 分ごろ、審議中だったその特別委員会で、その情報が多分伝わったんでしょう。そ れを自民党が、強行採決してあげてしまった。

琉球政府が仕上げた建議書というものは届かなかった。

つまり沖縄の要望意見というものには何らの配慮なしで、決められたのが今に至る 50年の復帰、つまり沖縄県なんですよ。

そういうふうなものを経ているから、皆様、目を通されたと思うのでその中身を、 果たして今、日本政府は、なぜ、門前払いしたかということ。

それは全部日米間の密約で事を進めているもんですから、我々に当然情報はなかったし、そして琉球政府からそれを指摘する建議書が来るということ。

仮にそれを受け入れて審議になったらアメリカとの約束が崩れてくるという気づかい。すべてそういうふうなものが入りまざって、とにかく一切、受け付けるなというのがどこからか大きな命令が下っていただろうと思うんです。

そんな経過を経てできているのが建議書。ですから、私はその建議書、門前払いは されたけれども、しかし、玉城知事に至るまで八名の、知事が入れ替わりますが、ど なたも、あの建議書は適切じゃなかったから、取り下げますと言った人はいません。

屋良さんは、門前払いされた建議書、翌日、衆参両院議長、総理大臣以下全閣僚に、 建議書を手渡して、ぜひ、この通りの、沖縄の声を取り入れて復帰を措置してくださ いという要請しております。

だから、要請は今の沖縄を見れば、全く状況は変わらないし、変わらないどころか、これを作ったころは辺野古もなかった。高江もなかった。そして、普天間基地には、オスプレイの常駐もなかった。

そういうふうに、事は沖縄にさらに負担を強いるような状況でしかないということで、私はこの建議書は生きている、有効であると言い続けているのです。

ですから、玉城知事のもとで、今県で、当時の建議書の精神を参考にして、再び、 建議、或いは宣言というふうな状況で今なされているということで、前回も申し上げ ましたが、大変心強く、ぜひ実現をして、我々は言い続けなければ、この本土と沖縄 の構造的差別の中で、また同じ 50 年を辿るんじゃないかという、もう本当に、そう いうふうなことでしか私には考えられませんので、どうぞ、みんなで。今の県の動き を盛り立てて、何とか実現して欲しいと思います。

ちょっと長くなりました。失礼します。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。

それでは仲地様、お願いいたします。

【仲地 清様】

私も実は平良さんと同じように何をどう話せばいいのかということで非常に今、戸惑っています。

といいますのは、今、5分間ということで、ここの委員の方々が、それぞれの経験とか、或いはそれぞれの意見をざっくばらんに述べていいのかどうかということが一つです。

先ほど前泊さんから示された建議書の中で下記の点が不明とありますが前泊さんから説明あるだろうと思っています。この5分間の中で何を言っていいのかということがちょっとよく分かりません。

また経済グループの方からも同じようなことが指摘されているようですね。

ただ、自分の解釈といたしましては、政治家或いは政治の世界では駆け引きとか或いは調整とかそういう世界ですので有識者の方々は素直に自分の意見を述べて、それを事務局の方が取り込んでそれらをまとめるものと思っています。

今はそういうふうに解釈しています。

そうすればどの分野からの意見でもいいということになるだろうと私は思っています。

ただA項目はこの意見、B項目はこの意見C項目はこの意見ということじゃなくて、 一応意見を正直、素直に言ってそれを事務局がまとめるだろうというとらえ方をして います。

大体その流れだろうと推測しております。

そこで、私の本論に入るわけですが、沖縄戦が終わった後に出てきた沖縄県民の願いは無条件全面返還でしたね。

今度は復帰の願いとして本土並み核抜き返還が出てきました。要するに無条件返還 から核抜き返還に至るまでの過程の中で、なかなか本土政府から、満足した答えが得 られなかったということが歴史の流れでした。

その後、私がこの前指摘したように1県になったわけですから、日米安保条約も適用されたし、憲法、或いは諸法律も適用されて、いわゆる、従来の日本人としての権利、或いはそういうものが付与されたということになりました。

ですから、今回の建議書の審議の中では、多分、復帰前の建議書、そして現状、将来の構想というのが、大まかな内容になるような気がいたします。

そこで私は前回も言いましたように、これからの建議書というのは、確かに、復帰前の要望が全部、かなわなかったかもしれないが1県になったと同時に、また同様に憲法、法律が適用される中で、いわゆる沖縄県民としてよりは、日本国民の1人として、我々は何をなすべきか、或いは何を改革の主体とすべきかということに視点を置くべきじゃないかなと前回も申し上げました。

ですから平良さんのおっしゃったように復帰前の要望で満足した答えが得られなかった所はそれはそれなりに要望いたしますけれども、やはりこれからの運動、要望のあり方ををどうしていくかということの構築が大事だろうと僕は思っています。

それはですね、将来の沖縄県像にも入ってくるだろうと思っております。

そこで私なりの構想を持っているわけですが差し当たって前段では復帰前にはやむを得ず大衆運動を中心に、祖国復帰復帰復帰という運動が出てきたわけですがこれからは本土の政府に訴える戦略、方法、或いは力、を考えることが大事です。或いは戦争を知らない、また復帰運動を知らない若者たち本土政府、本土の市民に対応した場合に、どういう潜在力をつけなきゃならないかということも加味しないと、いつまでもいわゆる大衆運動、或いは組織運動、これだけでは不十分で、人材づくりを含めて、新しい沖縄像というのを作るべきだろうと僕は思っております。

前段はこれぐらいにいたしまして、また後半にお話をしたいと思います。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。

今仲地様からご指摘いただきました何を話すのかということでございますが、まさしくどのように取りまとめるかも含めて、今後検討を進めることとしておりまして、皆様から幅広いご意見を頂戴し、その中で取りまとめていくということで今考えているところでございます。

それでは、仲村様、お願いいたします。

【仲村信正様】

前回それぞれ先生方から、様々な角度からご意見が出されましたから、重複を避けなければなりませんので、私は、端的に少し申し上げたいと思います。

まずは沖縄の復帰50周年たっても基地問題は、一向に解決されない。

したがって基地の過重な負担、米軍基地ですね、さらには自衛隊基地も強化されてると、こういう状況の中で、今回 50 周年の節目に際して新たに、建議書或いは宣言をやろうという、玉城県政のもとで今、そのような形で意見交換をしてると私は理解してます。

そこで、思うにはですね、日本政府或いは日本国民全体に、沖縄の問題を訴えるというのは非常に大事であるけれども、いかんせん、日本政府も、聞くふりをして聞く 耳を持たないというのが、現状じゃないかと。

さらには日本国民も、沖縄問題については認識が十分じゃないということは、言えると思う。だから何も国民世論に訴えなくてもいいということじゃなくて、それも必要最小限でやらなきゃならない。

同時に、国際世論に沖縄のこの現状を訴えていく。同時に国連にも働きかけていかなければ、この沖縄の復帰 50 年経っても何ら変わらない、沖縄の米軍基地から派生する様々な事件事故、或いは人権蹂躙も含めてね、そのことを国際世論に訴える。そのためには、県から建議書或いは宣言という形で、事務局の方でまとめられると思いますが、日本語だけじゃなくて、英訳にして英文に直して、それを国際世論、国連に働きかけていくと。

これが非常に、まず大事じゃないかというのが一つ。

さっき言いました国民世論をどうするかと言うと、なかなか関心持たないというのが現実問題。

復帰前に、吉元さんもいらっしゃいますから、逆オルグという言葉があったと思うんですね。

沖縄から、各県にオルグ団を派遣して、復帰運動のね。

この際それを例えば組織をして、今玉城知事が各県で講演されてるというようなことを聞いておりますが、それをね、何か、オルグ団みたいな編成をして、この沖縄の復帰50周年しても現状はこうなってますよ、ということをすべて各県の県民に知らしていくと言う、建議・宣言だけじゃなくて、書き物だけじゃなくてそういう一つの行動、一種の大衆行動的なことも、やることが非常に重要になってくるんじゃないかと思うところでありますので、あと、個別具体的な問題をそれぞれ先生方から出てますから、それはそれとして。

冒頭申し上げましたように重複を避けますので、あとはそれをどうまとめて、どうそれを実現に向けていくかということをね、ぜひ、企画部の方でこれからもご検討されると思いますので、そういう意味から僕のこの思いは、大きく言ってそういうことですから、以上で終わります。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。

それでは野添様お願いいたします。

【野添 文彬様】

野添でございます。よろしくお願いします。

資料1枚、用意しましたので、そちらに沿って説明させていただきます。

事務局より復帰当時と今日で、どのような違いがあった上で、新しい建議書を考えていくのかという、依頼であったと思いますので、まずあの当時と現時点での違いというところについて説明させていただきたいと思います。

私は国際政治学が専門ですので、国際情勢の変化、というところに注目しているんですけども特にやはり強調したいのは、アジアがこの 50 年間で大きく変化したということであります。

特にアジアに近接する沖縄の位置付けもそれに伴って、大きく変化したということがいえると思います。

復帰当時、アジアは独立を果たし、また経済開発が始まったばかりの貧しいアジアでありました。

しかし、今日、アジアは経済発展し、相互依存関係を深めており、21 世紀はアジアの世紀というふうにも言われています。

こういう中で、交流拠点、或いは経済的な意味でも、沖縄の地理的重要性は高まっているというふうに思っています。

こういうふうなアジアの地理、沖縄の地理的重要性というのを、より強化していく、 発信していくということが一つ大事なのかなと思っております。

また、安全保障面でいうと、実は復帰当時、アジアの緊張緩和は進んでいました。 1972 年にはニクソン大統領が訪中したりとか、或いは日中国交正常化が実現した り、或いはベトナム戦争も終わりに向かっていた時期です。

しかし今日、逆に尖閣をめぐる日中関係は悪化し、或いは米中対立も深まり、台湾 有事の危機というのもささやかれているわけであります。

こういう中で、沖縄は軍事対立における最前線になって、米軍の訓練の激化であったり、自衛隊配備の強化というものもなされているという状況があります。

その上で、建議書で、強調されたこの実質的な核抜き本土並みというのを、今日どのように生かしていくのかということで、提言という形で、何点か書かせていただきました。

まず核抜きということであります。

沖縄には核抜き本土並み返還が実現した、或いは核抜きが実現したことについてですね、疑問を唱えるような意見も沖縄にあるということは承知しています。

しかし現実面からいうと、この復帰の時に、核兵器が沖縄から撤去されたということは、ほぼ間違いないのではないかっていうのは専門家の意見であります。

というのは、戦略的に見て、沖縄に核兵器を置く意義っていうのは、当時、大分なくなっていたわけです。

それは一つは、ICBMといって大陸間を超えるミサイルが発展したということであったり、潜水艦に搭載するSLBMという、潜水艦のミサイルが発達したということもあって、そもそも戦略上沖縄に核兵器を置く意味がなくなったということ、また、そのようにその古い型になった沖縄の核兵器を、仮に置いておくとしたらその代わりものすごいコストがかかると。

そういうふうなことは、有り得ないのではないのかというのが、専門家の間では言われています。

他方で、復帰時、有事において、沖縄に核兵器を持ち込むという密約があったとい

うことは事実であります。

また、近年でもですね、アメリカの核体制の見直しに関する有識者会議で、現在、 国家安全保障局長で、当時は中米公使であった秋葉さんという方が、沖縄への核貯蔵 施設を建設することについて肯定的な意見をしたというような報道もありました。

なので、沖縄に有事の際に核兵器が持ち込まれる、貯蔵されるという懸念が全くなくなったわけではないということは、あるかと思います。

また近年ですね、今のロシアウクライナ戦争で核兵器の使用をめぐる危機っていうのが高まっています。

ここで非常に問題になってるのは、プーチン大統領が核兵器を使用するということ を示唆したためにですね、専門家の間で前提になっていた核抑止っていうのが、非常 に崩れているという状況があります。

核抑止というのは、あくまでリーダーたちが合理的であるということを前提にしているわけですが、最近言われたようにプーチン大統領はどうも合理的ではない行動しているということです。

ということは、こういう異常な指導者がいた場合に核兵器を持たした場合に、これは大変なことが起こるということです。

また、日本国内からも、政治家などから核共有をめぐる発言がなされているということでありまして、もう一度ですねこの核抜きということを振り返って、広島長崎との連携による核兵器廃絶、或いは核使用反対に向けた動きを展開していくというのが新しい提言としてできるのではないかというふうに思っています。

またもう一つ、本土並みですけれども、当時、復帰時に本土並みと言われたのは、 あくまで沖縄への日米安保条約の適用でした。

これをやはり基地負担の本土並みということを最低限目指していく必要があるということです。

これは軍事面から見ると実は、合理性があるということを申し上げたいと思います。 近年、中国のミサイル能力の増強によって、むしろ沖縄はですね基地が集中するが ゆえに、軍事的に脆弱になっているということがあります。

これを踏まえて米軍も、分散化に向けた動きというのをしております。

従って、沖縄への基地の過重負担は軍事的にも不都合であって、兵力や訓練の分散化、米軍基地の縮小によって、実質的に本土並みを目指すということを主張するということは有効ではないかというふうに思っています。

また、ウクライナ情勢に伴って、台湾有事の危機というのが言われているわけですけども、逆に専門家の間では、ウクライナ戦争によって、ロシアが非常にてこずっているという状況の中で、中国の台湾侵攻の時期は遠ざかったと、いうふうなことも言われているわけです。

こうした中ですね、沖縄を信頼醸成や緊張緩和のための拠点にしていくという訴えが必要ではないかと思っています。

また、このような実質的な本土並みを実現するためにも、沖縄における基地使用というのを総点検する必要があるのではないかと思っています。

前回の会議で、山本氏から提案があったこの 5.15 メモの検証見直しもおそらく一つではないかというふうに思っています。

特に那覇軍港は、港湾施設として、5.15メモにも書かれているわけですけども、これはすなわち、兵站補給施設であるということだったわけです。

復帰時の時も、アメリカ側が言っていたのは那覇軍港はあくまで兵站補給施設とし

て大事なんだということであってですね、決してこれは訓練が使用できるということ は決して想定されていなかったはずなわけです。

こういうことを踏まえても、他の基地でも、復帰時に取り決められた基地使用の条件をもう一度確認し、現在どのように使われているかということを検証するということは、実質的なその本土並みということを追求していく上でも重要なのではないかというふうに考えております。

以上です。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。 山本様お願いいたします。

【山本 章子様】

山本でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま野添委員が言ったその他の基地でも復帰時に取り決められた基地使用条件を点検すべきであるというところで私今回お話させていただきます。

5.15 メモの問題点の整理をもう少し前回より細かくした紙を 1 枚ご用意いたしました。

事前に郵送でもお送りしてございますので、補足的に説明いたします。

5.15 メモの問題点前回申し上げましたように、占領期と同じように、米軍が自由に訓練するということを保障しているという点でこれは日米安保、日米地位協定にさえ違反しているというところが大きな問題でございます。

米軍専用施設については、平良さんおっしゃったように、復帰当時は辺野古もなかった高江もなかった、オスプレイもなかったと。

つまり、5.15 メモの作成時から米軍の装備や運用が変わっているということで、占領期と変わらぬ自由な訓練を、しかも 5.15 メモにある使用目的条件が守られない状態で横行しているということが現状であるということです。

北部訓練場で申しますと使用条件に、あれ北部訓練所のどこでも実弾射撃をしていいわけではなくて、指定の射撃場で射撃訓練をしなきゃいけないのに、返還された跡地を見ると、不発弾未使用弾が、ただの森の中に大量に埋まっていると、これは明らかに、のべつなくどこでも撃っていたということを示唆しておるわけです。

また、その使用条件(C)にはですね、自然に配慮して合理的予防措置を講ずるとあるわけですが、これ一連の報道で皆様よくご存知のように、そうした有害物質が大量に廃棄して、全く原状回復、それから自然を保護するような措置がとられていないということは明らかになっています。

それから今お話に上がりました那覇軍港。

これもですね、ご存知のように、港湾施設及び貯油所と書いてありながら離発着、いや訓練が実施されているということで、5.15 メモの内容さえ守られないまま占領期同然に米軍が訓練をしているこれは非常に問題であるということは、今回声を大にして申し上げるべきだと思います。

それから民用地ですね。

これは県民のライフラインを、米軍が好きに使ってしまっておる、つまり県民の生活が保障されていない。

安全に、生活できない状況が、21世紀になってもまだ続いているということです。

例えば津堅島訓練場、最近、米軍機が緊急着陸してニンジン畑に降り立ちましたが、 ここは、もずくの漁場にもなっている海岸、ここが訓練場になっておるわけですね。 で、水陸両用訓練で使用するとありますが、現状は空軍、つまり海兵隊ではない部 隊がパラシュート降下訓練で使っていると。

それからホテルホテルなどの、海軍訓練区域つまり水域、それから、北部南部の空域、ここは漁場だったり、民間の船舶航空機が航行する場所でありながら、米軍が訓練場として指定しているために、自由に行き来できない。一部開放されていますがそれも結局、時間と曜日を米軍が指定した範囲でしか使えません。

しかも、最大の問題はですね、5.15メモの中で唯一、この海域区域は根拠法令が不明確です。

他は、2条1項aに沿ってとか、いろいろあるんですけれども、これだけ地位協定に基づいて使える、つまり何にも基づかないで民間の海域区域を米軍が好きに使ってしまっているわけですね。しかも面積が、もう莫大、今これ仮で計算しました。海域で、在沖米軍専用施設の 23%、空域で 12%を占めています。ただこの数字ちょっとご注意いただきたいのが、県の計算で、この海域空域の訓練域を米軍の専用施設の中に多分含めてらっしゃらないんじゃないかと思うんですね。

地面だけですよねおそらく県の数字は。参考の数字として海域区域も、これぐらい使われてますってことは別で書いてらっしゃるけど、入れてないですね。だからこれ単純に、専用施設の何%っていう言い方をすると間違いになる、これあくまで比較の数字です。ご注意ください。

提言といたしまして、改めて、前回の繰り返しになりますが 5.15 メモを廃止し、 民用地での訓練の停止を実現する、県民の生活を守るということを改めて申し上げる 必要があるのではないかと思います。

さらに、せめて米軍専用施設の中でも使用目的条件が守られていないものについては、返還を要求するという権利が県民にはあると思います。

北部訓練場はですね、一部返還された後も、いまだ莫大な面積を誇っておりまして これがもし返還されますと、在沖米軍専用施設が全国の米軍専用施設に占める割合は 65%まで下がります。

それからこの次の数字もこれは計算としては間違ったものになります参考のものです。全国の米軍専用施設の中に含まれていない、海域空域でございますが、この際、いっそ県として米軍専用施設の面積の、計算方法を変えるということも含めて計算するということの参考の一つにしていただければと思います。

数字はあくまで参考ということでお願いいたします。

海域空域を合わせると米軍は沖縄の米軍専用施設の 35%にあたる広大なエリアを 自由に使っており、そのせいで県民の生活に支障をきたしているということです。 以上になります。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。 続いて前泊様、お願いします。

【前泊 博盛様】

皆さんおはようございます。

具体的な提言をというところで2回目の会議なので、そこに入らないといけないと

思っています。まず今回の建議書です。(事前に提出したメモを) お配りになったかどうかわかりませんが「誰が、何のために、誰に対して、そしてどのような内容を、そして、いつまでに、どのような形で、誰からのものとして、誰に提出をするのか」というメモを提出させていただきました。

これを、まず明確に示された上で議論を始めた方が、よりターゲットが絞られて新 しい提案書ができたのではないかと思っています。

「誰が」というところでは、沖縄県がやるのか、沖縄県議会がやるのか或いは、県 として県民が出すのかというところです。

それから「何のために」というところで言うと、沖縄振興策の推進なのか、それとも自治権の確立なのか、或いは、基地問題の解決なのかというようなところで、振興策の強化のためなのかという、この辺りを明確にしておく必要があると思います。

それから「誰に対して」というのも、これは先ほど仲村委員から「英文として、国連にも発信をしたらどうか」という話もありました。誰に対してというところで、まず政府、日本政府に対してやるのか。それと県議会に対してやるのか。県民に対してやるのか。全国民に対してやるのか。この辺りの決定が必要だと思います。

建議書という形で出すにしても、いつまでに出すのかという、これも見えていないとですね。タイムテーブルがないと、これも何のためにやるのか明確になってきません。

4月1日の新年度をめどに出すのか。或いは5.15の復帰の記念式典に出すのか。

或いは6月23日の慰霊の日とされる戦後77年の日にやるのか。或いは次年度概算要求時にやるのか。知事選挙の前に出すのか。それぞれの出す日によって、建議書のイメージや性格が違ってくると思います。これも明確にする必要があると思います。

それから「どのような形で」というところでも、この建議書というのが、どういう意味を持っているのか。「建議書」というのは、「意見を、役所や上位の人に、機関に申し述べる」という意味が辞書にあります。「諮問機関が属する行政庁に、自発的に、将来の行為について意見や希望を申し出る」という建議書という言葉が、我々今作ろうとしているものが的確なのかどうかというのも議論が必要だと思います。

「建白書」という言葉もあります。どの言葉が、我々が作る、知事が作ろうとしているこの文書、或いは内容について的確なのかというところも、議論が必要かと思います。

それから「どこに提出するか」。これは内閣に出すのか、国会に出すのかというところです。これについては、実は、復帰の時の関係者から、この「建議書(復帰前に出された「復帰措置に関する建議書」)」に関する政府の受け止めについて、田辺博通さんという政府の官僚に、小玉正任さんという沖縄開発事務次官がインタビューした記録が関係者から送られてきました。

この記録をみると、田辺さんというのは沖縄返還に必要な事務的な調整、詰めを行ってきた重要な担当者の一人です。田辺さんによると琉球政府と日本政府は、沖縄の復帰に向けて法律や制度の沖縄への適用などを綿密に調整していたそうです。その調整にめどが立ち、臨時国会の召集に備えて、閣議決定するという段階で、突如としていわゆる「復帰措置に関する建議書」が琉球政府から送られてきたと証言しています。まさに「寝耳に水」だったという話です。

私も今、こういう復帰の資料を県史の編集のために全部再整理をしています。その時に、確認した「復帰対策要綱(第一次~第三次)」という公文書があります。復帰対策要綱の中に書かれているものが、この建議書の中身と重なるものがあります。日本

政府と琉球政府の間で「本土―沖縄一体化」に向けた法律や制度の載せ替え、日本の法律や制度を沖縄に適用するための調整結果、取り決めが「復帰対策要綱」です。

この「復帰対策要綱」は日本政府と琉球政府の間で事務方が丁寧に調整した上で合意し発表したとされています。「建議書」は、その復帰対策要綱と重なるような形で書かれています。つまり、要綱の内容に齟齬があるものについて「何とかして欲しい」ということで書かれ、提出されたのが「建議書」のようです。

当時の文書としてはもう一つ、「諮問委員会の勧告に関する最終報告」という、これは高等弁務官と琉球政府とのやりとりで復帰に当たっての制度や法律の載せ替えについて調整した結果がまとめられています。琉球政府、沖縄が本土と一体化するために必要な措置を、アメリカ側とも調整をして進めていたわけです。

(復帰にあたって日流米の三者で)こういったものが事前に詰められ(合意作業が進められたてきた)にもかかわらず、なぜいきなり建議書という形で出てきたのかという不満が、(日本政府側の担当者の一人である田辺さんから)述べられているんです。

瀬長浩さんという、復帰にあたっての交渉を屋良出席から預けられた行政副主席的なポジション与えられた方がいます。

彼の(回想録の)文章を見ても「建議書、建議書って言っているが、我々がもう事務的に膨大に積み上げてきたこの交渉は何だったのか」というような不満を漏らしています。「建議書を余りにも高く評価しすぎているのではないか」というのが、(琉球政府の)行政の担当として取り組んできた瀬長浩さんの不満です。「やってきたものをこの建議書そのものが、行政が積み上げてきたものを、まるで否定するかのような形になっている」と。「復帰対策室でやったことを全部ひっくり返していると。瀬長浩さんも、我々も残念であると同時に、憤慨した」というふうに回想しています。

田辺さんのインタビューをみると、「実際には、法律案もほぼ、ざっと(日米琉の事務方で調整した)その通りセットされて、成立をしていったので具体的な影響はなかった」と書かれています。

このような経緯をみると、復帰直前に出された「建議書」が、本当に(趣旨が)実現されていないのかどうか、書かれたもので実現されたもの、実現されていないもの、そこに絞って議論をしていった方が良いのではないかと思います。

続きはまた後程触れたいと思います。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。

今の瀬長さんのお話がご紹介がございました。

今回我々も議会でも質問が出ましていろいろ確認をしたところです。

様々なご意見はありますけれども、復帰対策要綱に関する要請、これが別途まとめられていて、建議書がまた別途まとめられている。

いずれについても琉球政府として取りまとめられたもので、発表されたものという ふうに認識しているところでございます。

では、吉元様、お願いいたします。

【吉元 政矩様】

屋良建議書ですが、4点ほどあります。 地方自治権の確立。 反戦平和の理念を貫く。

基本的人権の確立。

県民本位の経済開発、これを、まとめて屋良建議書という表現の中で、理解してるんです。

復帰50年、これから玉城デニー県政が、描けるとするならば、まさに今後50年後ですね、どのような形に、沖縄をしていくのか、これが問われる。私は端的に言うとですね、この一言で全部を済ますわけにいかんけど、沖縄から外国の軍事基地を撤去する。これを軸にして、主軸にして、基地のない、平和な沖縄をどう作り上げるかというのを、50年のスパンでですね、描く必要があるだろうと思います。

嘉手納基地の後ですね、どういう形に使っていくのか。今の普天間基地の後、さらに、嘉手納までにいく間に、二つあります。第2兵站基地それから瑞慶覧モータープールです。

この二つを含めて、沖縄をどうデザインしていくか。

これが、最大の課題だと思ってるんです。

50年でいけるのかどうかということも問題ですが、少なくともそういう長さが、とらえ方の中で、今度こそ、軍事基地のない外国の軍事基地のない平和な沖縄を、描いていく。これに全力を入れるべきだと思っています。

沖縄で県民投票やったのは2回あります。

一つは、1996年の9月8日、これは、95年9月4日に、米海兵隊2、3名による、 少女暴行事件がありました。そのあと、10月21日、県民大会で抗議大会をやります。

その流れの中で日本政府は、理解を求めて、村山総理が閣議決定で「沖縄米軍基地問題協議会」というのを発足させます。

しかしそれが、十分機能したかどうかという問題もあります。

その翌年 96 年に、沖縄県からの要請で、橋本総理大臣が、沖縄政策協議会ってい うのを作ったんです。

これも十分機能したかどうか。

それは、当時の大田県政の継続、流れの中で終わり、次の沖縄県知事になった方が、それを無視した形に展開していくわけです。

ですから、沖縄が、問題を提起する場合、先ほど、発言がありましたように、誰が、誰に向かって、どういうふうな玉を投げるか。という点は、沖縄こそ求められる。はっきりしなきゃいかん道筋だと思うんです。

私はそういう意味では、1996年の9月8日の県民投票というのは、文字通り、90%近くが地位協定の見直しを求める、基地の縮小を求めるということの大きな動きだったと思うんです。

そのことと、沖縄返還とですね実際に結びつけるような発言が、政府首脳にはないですけど、私は率直に言って、それが一つの大きな沖縄の復帰に繋がっていったと思っています。

それから、2019年の2月24日の県民投票ですね。

有権者の 52%が投票し、72%が、辺野古の基地建設、普天間の移設、これ反対という表明をしたんですが、現実に進められつつある。

つまり、このことからいえるのは、沖縄には、県民の自治というのが、日本という 国の中で、無視されている、否定されていることを、構造的な問題として、とらえる 必要がある。

言葉を変えて言えばね。

何度も言ったかもしれませんが、北海道から鹿児島まで歩いて行けるんです。 トンネルがあるし橋がある。

ところが、沖縄についてはね、海が続いてるし、転々と島があるだけですから、歩いていけない。

それだけに、かつての明治維新以前の廃藩置県以前の琉球国を含めて、今日の意識の中、本土全体、北海道から鹿児島までの全体の中で沖縄問題っていうのが、それほど強く意識されていない。残念ながらそういうふうに理解します。

これは私自身が、沖縄県祖国復帰協議会の事務局長をやりながらですね。

しかも、20日間の、摩文仁から辺戸岬までの行進もやりながらです。

今日、依然として、沖縄問題が日本全体の中に、浸透していないなという感じがします。

であるならば、この議論は、県民の意識として、玉城デニー知事が、誰に向かって それを発信するかということが、問われるべきだと思うんです。

私は完全に、理解してるつもりではありませんけど、少なくとも、この場、というのが、そういう意識を持った上で、議論に関わっていくというようなことを、前提にしたいなと思っています。

以上です。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。

たくさんご意見頂戴しましたけれども、今、他の委員の皆様からのご意見に対する、 ご意見でありますとか、追加のご意見がありますれば、お願いしたいと思います。 山本様お願いします。

【山本 章子様】

1点だけ補足させていただきたいことがございまして。今、前泊様おっしゃった、 どのような内容をいつまでにどのような形でっていうのは非常に重要な視点で、今年 は復帰50年であるだけではなく選挙イヤーでもあります。

それで、この先の 50 年の沖縄の未来のためにこの建議書を作るということを、他の先生方おっしゃったこと、まさにその通りでもありますが、短期的な理論武装ということでも、この建議書は非常に重要だと思います。

知り合いの記者が、しきりに心配しているのは那覇軍港について、おそらく知事選にぶつけて、国が広域水面埋立の承認を知事に求めてくるんじゃないかということを、よく言うんですね。私は政治音痴でしてその辺の判断全くつきませんが、そういった形で、今吉元元副知事おっしゃったようにまさにその沖縄の自治を認めない、潰すために国がこの今年いろんな手を打ってくる。

そういう中で那覇軍港でその広域水面埋め立ての承認の話っていうものが絡められてくる可能性もある。そうしたときに、それに対する理論武装として建議書が使える必要があるということも、重要な視点ではないかというふうに考えます。

それからその那覇軍港の移転に関して、私、地位協定の専門家として1点気になっておるのがですね制限水域の問題です。

といいますのは、米軍の専用施設が海に面している場合、施設だけではなくその周辺の海域も米軍の自由な航行のために、一般人の自由な航行が妨げられます。

そうしますと、現在浦添市では、軍港の移設エリアに、ビーチの開発ですとか、港

湾施設の建設ですとか様々なビジョンを持っておりますが、そうやって、その軍港の 移転と合わせて開発したビーチや港湾施設が、米軍の制限水域にかかったときに使わ せてもらえない恐れというのが今後出てきます。

政府はこれについて一切言っていませんが、ある日突然蓋を開けてみたら、移設された軍港の周辺の海域を米軍が規制して、多額の市民税を投じてつくった浦添市の開発エリアが使えないということも、現実問題としてあり得ると思います。そういった先々の、その見通しについて理論武装するということも建議書では、重要なのかなと思っております。

ありがとうございます。

【玉城知事】

すいません、確認を。

今の制限水域は、いわゆる半径50メートルの範囲の制限水域のことですか。

【山本 章子様】

そうですね、それが制限水域というのは、地位協定上根拠が全くなくてですね、慣例で好きなように米軍が設定しておるというのが実態で、50 で済めばよろしいんですが、佐世保の基地を私何度か見学に行ったんですが、50 できかない、米軍が通るところはすべて規制されるというふうに佐世保の場合はなってしまっています。佐世保港の7割が、米軍の制限水域になってしまっていて、観覧船を、佐世保市が航行させているんですが、ショッピングモールがある一番華やかなエリアとか、ハウステンボスがある近くに船をつけたいのに米軍制限水域があるので、何もないところに下ろされて、観覧船の乗客数が全く増えないということが起きていました。

そういったことが今後浦添で起きてくる可能性がないとは言えないということです。

根拠がないのでいくらでも制限水域を拡大できるというのが地位協定の問題です。

【玉城知事】

それはいわゆる辺野古の制限水域も、それと同じように考えていいということですね。

【山本 章子様】

はい。

【宮城企画部長】

仲村様お願いします。

【仲村信正様】

先生方の知見が非常に豊富で幅広いものだから、この集まりは、平和人権に関するということで、制限されていますので、先ほど、前泊先生からもお話ありましたように、誰が何のために、誰に対してというお話がありましたのでね。

私が理解するには、誰がというのはまさに県民の付託を受けた玉城知事、玉城県政が、今回 50 周年という、大きな節目に際してやるということが一つ。

何のためにやるのかということはまさに米軍基地の撤去、そして自衛隊基地の縮小

といいますか、すぐ撤去ということにならなければ、自衛隊基地も縮小していくということが、何のためにと、そして、誰に対してやるのかと。こういうお話がありましたので、当然そこは日本政府、いわゆる内閣・国会に対してもこれは言わなきゃいかん。

同時に先ほど私が言ったのは、米国政府、或いは国際世論へは宣言みたいなものを 国際世論に訴えていくというのを、英文にしてやったらどうかということと、あと国 連に対してもね、沖縄の置かれた米軍基地から派生する人権問題、或いは自衛隊基地 からの問題を含めてね、それを、まとめて、どのような形でいつやるかってのは、こ れは事務局の総合的な判断があるわけだから、そこはそことして皆さんの適時適切な 時期にやる。

当然復帰 50 周年という、今、報道によりますと、日本政府と沖縄県が共催によるということの報道もあるようだけども、私が思うにはですね、この 50 周年復帰式典というのか、お祭りムードだけをね、もう避けて欲しいなということをご検討いただければなという感じがしております。以上です。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。 前泊様お願いします。

【前泊 博盛様】

基地問題がちょうど出て参りました。その点についても触れておきたいと思います。 誰のために何のためにというところですが、どういう内容というところでいうと先 ほど吉元さんからもありましたように、まず大きく「基地問題」と「経済社会」ちょ うど二つグループが分かれています。これやっぱり両輪になっています。

基地をどけるにも、どうしても基地に代わる経済をどうするかという、そんな議論が必ず出てきます。

大田県政の時に作られた「国際都市形成構想」というのがあります。これには(国際都市沖縄を実現するための米軍)基地の跡利用計画が書かれています。在沖米軍基地を全部返還させるという「基地返還アクションプログラム」も作られています。これは20年というスパンで返還計画を立てています。中身を見ると全部返還させてしまうので、これに代わる経済を考えないといけないということで、そこで作られていたのが「産業創造アクションプログラム」です。つまり、基地を返すということは、それに代わる経済体制も必要ということになります。

ですから(基地返還と基地返還後の経済振興計画は)両輪で今回も、この二つのチームが作られて、このヒアリングは行われているようです。

まず基地問題について触れます。米軍基地のあり方。これはいっとき報道されたように(米軍専用施設の国内シェアを)50%でいくのか、それとも全廃計画でいくのか。 これも詰めないといけないと思います。

先ほど吉元さんからも、外国の基地はなくすという話ありましたが、仲村さんからは、自衛隊基地もという話になっています。米軍基地のあり方と同時に、自衛隊基地についても、ミサイル防衛基地のあり方を議論して、先島まで作られている自衛隊基地をどうするのか。議論が必要です。

復帰時の「建議書」では、自衛隊配備には明確に反対を表明しています。自衛隊基 地配備については、建議書で強く反対を表明したのに、強行(配備)されていますか ら、(建議書の趣旨が) 生きているというのであれば、(今回の建議書で) この自衛隊 基地反対というのを貫くのかどうかというのがあります。

これは当然建議書を生かすというのであれば、自衛隊基地については、撤去していただかないといけないということになります。

それから地位協定の問題については、先ほど専門の山本さんからの指摘ありました。これについては、基本的には全面見直しをするというよりも、国内法の適用、これを基本としたい。「日本の主権を取り戻す」といった首相もおりました。そういう意味では「領域主権論」という形で、国内法を基本的に適用する。日本の法律によって日本の国内の基地は、管理をしていくということを徹底していただく。これが、沖縄の主張ではなく日本全体の主張として、通るような形にして欲しいと思います。

それから、自衛隊との関連で那覇軍港の問題が出ていました。実は米軍から移設の話を聞くと「軍港は那覇にはいらない」という声もあります。「我々が欲しいのは北部中部の軍港施設であって、今、牧港補給基地が、返還されるのにそこになぜ軍港が必要なのかということを言っているが、日本政府が聞いてくれない」という、司令官の話も聞きました。

そうするとそれを容認している那覇市長や県知事や浦添市長は何を議論している のかという話になります。

これについては、こういった齟齬が起きないように、新たに米軍と定期的な懇談ができる場所が必要ではないかと思います。

これは基地を抱えている自治体では、やっているところとやってないところもある。 そういう意味で名前はともかくとして「琉米共同委員会」、日米合同委員会に代わ るような、そういった委員会、或いは懇談会という形で、沖縄県と米軍、それから総 領事、或いは県議会議長、或いは国会議員も含めて、琉米懇談会を復帰 50 年を境に しっかり作って、アメリカ側の意向もしっかり踏まえた上で議論をしていくという、 そういうテーブルを作る必要があるのではないかと思います。

先ほど出た制限水域 50 メートル、私も 50 メートルだと思ったら、それ以外の辺野 古或いはホワイトビーチ周辺は 50 メートル以上の制限水域があったりします。何の 根拠でそれだけの距離の制限水域を確保しているのか。

これかつてソ連邦からも指摘されたことあります。「公海上にこういう訓練区域を作るなら我々も太平洋に作っていいのか」という、そんな指摘をされたこともありました。そういう議論も踏まえて、改めてアメリカとの意思疎通をどう図るかというところで玉城県政の段階、この復帰50年の段階で、アメリカと沖縄が交渉できるテーブルを作っていただくということは重要だと思っています。

経済社会については、前回資料をお配りしました。「新 10K の時代+I」ということを書きました。基地を返してもらう「基地依存経済からの脱却」。それから観光に対する高すぎる依存度が、今回のパブコメの中でも指摘されています。余りに過剰に観光に依存しない経済体制を再構築する。

それから公共事業に対しての依存度が高すぎるとありました。これは復帰後、政府の沖縄振興計画で 13 兆円ぐらいお金投入された。けども、どれだけ地元に歩留まりがあったか。投下された沖縄振興予算の 46%ぐらいが本土に還流をしているという数字もある。こういう検証も含めると、歩留まり率を高めるような公共事業とは何か。

それから環境にやさしい沖縄振興。これもパブコメに書いてありました。こういったものを想定して、新しい経済を作る。

健康産業とか環境、研究、教育、交通、それから金融、交易、それから、今まであ

った基地経済も返還基地の跡利用を中心にした新基地経済、それから公共事業も環境にやさしい新公共事業へ、観光についてもMICEや離島観光も含めた、そういう新しい経済のあり方を議論していただくということです。

私は教育と交通と通信の無償化というのを、復帰50年の節目の目玉として取り組んでいくべきだと提案しています。次期振計には「目玉がない」と自民党の沖縄振興委員会から言われたりします。これを目玉にしようというようなことも、絞って、きちっと平和を実現するための経済政策も一緒に盛り込んで欲しいと思います。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。 仲地様お願いいたします。

【仲地 清様】

先ほど、前泊委員からいわゆる、米軍或いは米軍関係者とのコミュニケーションの問題、吉本委員からは、本土の国民の無関心が指摘されました。

本土の方ではまだ、そのような課題が続いているということのご指摘がありました。 もう一つはやはり基地をなくしたほうがいいということもありました。

実は私の個人的な体験ですが 20 代に約 9 年間ぐらい沖縄タイムスの記者をしておりましたがその中で感じたことは当時は取材していくと、基地関係にしろ、諸問題で取材にいくと記者の方々は英語ができないものですから、通訳人が出てきて英語で説明してました。同時に沖縄県庁の行政官の方々も英語ができないので基地公害などの問題に対して、抗議ができる人もいない。

それと同時にまた、議員の方々も、英語を使って抗議ができる方がいないということの状況を見た時、これでは沖縄は大変なことになる、英語も分からないで、アメリカ軍の基地を取材するということは大変だということがわかりました。

早く英語を勉強した方がいいと、私は沖縄タイムスの記者をやめて、アメリカに行きました。アメリカの政治学、外交、コミュニケーションカ、英語力をつけて、戻ってきたわけなんですけども、私があれ以来つくづく感じているのは、沖縄の方々の、要するに、基地問題等の諸問題に対するところの潜在力というのがものすごく弱いなと感じたわけですね。

そういうこともありまして、私は、アメリカの大学に行ってアメリカを知らないでアメリカに対抗できないということを思いましたので、アメリカに行って学位を取って戻ってきて、あちこち非常勤しながら、最終的には名桜大学で勤めたわけです。それと同時にもう一つ感じたのは、沖縄タイムスの元記者ですから、嘱託で英語新聞を担当していました。英語新聞さえも沖縄タイムス、或いは、琉球新報含めて沖縄のメディアはないということになっていましたのでしばらく続きましたが沖縄タイムスに関しましては経営上の理由で廃刊になりました。

その代わり所々に英語で翻訳して載せる記事がありますけども、そういうことを思ったときに、結局、前に言いましたけども、復帰運動大衆運動、そういうことは非常に頑張ったけれども、それは失礼ですけど、吉元様の働きというのは、非常に尊敬もいたしておりますが、潜在力を作ってこなかったということを指摘したいですね。そのことは私は大変なことだったと、今でも思ってます。

といいますのはなぜかといいますと沖縄は米国留学制度があって、約 1000 人以上 の方が留学しています。 同時に基地もあるから、英語環境もあるわけです。

だけど英語力としては、香港、シンガポール、韓国、台湾などに負けるわけです。 なんだろうかといろいろ考えたときに、これはねちょっと世間話なんですよく沖縄 問題は居酒屋論議だと、居酒屋で決まるというような、そういう話がありました。そ うなのかなと思ったりしたんですけどね。

いずれにせよ私が言いたいのは、潜在力の蓄えというのがなかったような気がするんです。

だから、今、前泊さん言われたところのコミュニケーション力ですね、英語ができれば今みたいに外人の司令官とも英語で対等に戦略の問題も話してアメリカの外交の話もできたわけですが、それを育ててないっていうのが、要するに復帰 50 年経っても、非常に残念なことです。米国留学制度があって、たくさんの方々、琉球大学の先生方も含めて米国へ行ったけれども、英語の波及というのがなされてなかったんです。

特に、第一線で働くジャーナリストの方々に、英語ができるジャーナリストがいなかったんです。

今はもう時々でておりますけどね。これを感じました。

それともう一つはですね、私が期待したいのは、大田知事が平和の礎を作られて、 そして稲嶺知事が平和賞を創設しました。これから玉城知事が何を成すか、大いに私 は期待したいと思ってます。

つまり、平和の礎、平和賞と続き、これにもう一つ繋ぐものを、何かできないかと 思っているわけなんです。

そこで、私が常々東南アジアに留学した時に考えたことなんですが資料に東南アジア研究の設立ということ書いてありますが、これは大学院大学ということになりまが現在の大学院大学の以前に提唱したことがございます。

これは 1987 年でしたかね。

それから2番目の資料というのは、やはり沖縄から、首相とか、ノーベル賞クラスの人材を作るべきじゃないかということも、僕は書いたことあります。

それから第3番目の資料は、アジア太平洋センター構想で、ABC構想ということなんです。これまでも沖縄に平和の緩衝地帯、つまり平和センターというのを作った方がいいという発想がありましたので、実はこれも何も今に始まったことじゃなくて、歴史をひもとくと私が琉球大学の学生時代、大田昌秀先生がしきりに、韓国、北朝鮮間の境界地域に平和研究所を作る必要があるとか、或いは沖縄県内でもいろんな研究構想が出てきたと思います。

今でもまた東西センターの同窓会を中心として沖縄に平和センター構想が出ております。

それは、理科系の大学院構想はできたけれども、今度は文化系の大学院、研究所ができないかが僕の気持ちです。

だからそれは、結局、英語力、コミュニケーション力、そして同時に、吉元さんが おっしゃったところの、誰も沖縄に関心がない課題を解消する施設です。

仲村さんがおっしゃったところの、国際的にPRする必要があるということを含めると、この種の研究所、或いはセンターっていうのをお作りになって欲しいと思います。要するに玉城知事が何をなすか、大田、稲嶺県政に匹敵する大きなプロジェクトを作って欲しいなということが、私の考え方です。

平和賞について述べます。フィリピンにはマグサイサイ賞がありまして、これはア

ジアのノーベル賞と言われています。

だから私は、沖縄平和賞を発展させることによって、基地の島、戦争の犠牲の島となった沖縄だからこそ、平和賞をPRする値打ちがあるだろうと思って、この沖縄平和賞を、マグサイサイ賞に匹敵するようなアジアの平和賞にできないかということを考えております。

といいますのは、創設から関わった人間としてですね、あと 10 年ぐらいかけてもいいですから、貢献していきたいなと思っています。

最後にもう一つだけ、今ボーダーレス時代と言われています。

復帰前の建議書の段階ではですね、日本復帰というのが大事だったと思いますが今では何ももう日本復帰という、つまり日本人になる、ヤマトゥンチュになるという概念はもうあんまり重要でなく、ウチナーンチュ、或いは日本人、さっき仲村さん言われた世界の人、アジア人と、これを混在する形で、我々ウチナーンチュが持てば、人権とかいろんな問題が解決するだろうと思っております。

とりあえず、私が言いたかったのは、英語力を作る人材を作ることによって、基地の中とのコミュニケーション、或いは、世界とのコミュニケーション、そして沖縄をPRするために平和賞を発展させていくという形で展望することによって、若者たちに沖縄を背負うということで日本を背負う、わかりやすく言うと明治維新を作られた薩長州若者たちのような、日本、世界を背負う沖縄人のプライドを、若者を育成する、50年の夢を描いて欲しいなという希望を持っております。

以上です。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。大城様お願いします。

【大城 貴代子様】

今、基地問題の話は全く素人なんですが、県外の女性たちから、沖縄の女性についていつも言われていたことは、いわゆる男女の平等とかジェンダー平等とかそういう問題にはとても疎いけれども、政治問題、に対してはすごく、県外の女性たちとは比べ物にならないほど女性の意識が高いですと言われました。

確かに、やはり悲惨な戦争体験をして、復興をして、女性たち、若者たちが、復帰 を実現をして、そういう中で、公選三大選挙での選挙。

いろんな部分で女性たちが、今でも辺野古でもそうですし、座り込み行動、選挙運動、女性のパワーがすごいんです。

ところが、最近、この件で私もお話をいただいたときにですね女性たちの集まりが 2回ぐらいありましたので、今度建議書を新しく作ると、そういうことだから皆さん ぜひ、これに対して意見を出して欲しいと言ったんですが、あまり反応がないんです。

中にはですね、どこに行ったらこの建議書が、見られますか、手に入りますかということがあって、私がコピーをとったものを差し上げたり、琉球新報が発行した「うちな一の夜明けと展望」、それに後ろの方にはちゃんとありますよっていうことを教えたりして、ぜひ、積極的に女性の声を反映してくださいとお願いをしたんですが、このパブコメの中にどれくらい出てるかよくわかりません。

それから、名前を出して恐縮ですけれども、私どもの上司であった東門副知事とか、 現在の政策参与の、亀濱さんあたりにも、どういうことを私たちは言ったらいいんで しょうかっていう相談をいたしました。 その時にやっぱり、これが建議書になるのか、宣言になるのかによって、訴え方が違うんだけどどちらなのと言われて、両方だって私言っちゃったんですけれども、やっぱり、私個人は建議書がいいと思うんです。

東門さんはどちらにするんだろうかと言ってました。

亀濱さんは、建議書もいいけれども、世界に訴えるためにはやっぱり宣言がいいん じゃないかという意見もありましたのでね。

中身が違ってくるんですよね建議書になるのと宣言なのと、ここら辺はどういうふうに扱われるのかなというふうに思っています。

それからちょっとこれはピント外れかもしれませんけれども、やはり女性の政治参加が今とても言われていて、女性の政治意識は高い。

県会議員は、全国でも 7 番目と、女性の県会議員、ところがですね、離島の 11 町村において、女性が全然いないんですよ。

こういう社会がね、これから離島は本当に人口が減少していく。

そして環境問題やごみ問題や、そういういろんな問題がたくさんある中で、女性の政治参加をもっと進める形の建議を、これはまあ宣言かなと思いますが、そういうのが必要じゃないかと思いますので、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。

他に、ご意見等ございますれば。

はい。お願いします。

【仲地 清様】

これは大学研究者の話になりますが大学の論文では、私の一つの経験として、例えば、極端な言い方をすると、資本主義と社会主義とは対立するという論文の構成になるわけです。

今僕が思うにはその沖縄が、このような対立構造ではなくてですね、対立構造を和らげる戦略というのか戦術というのかな、それできないのかな、ということを考えています。そのことが先ほど、例えば、尖閣列島の問題はそうなんですけが尖閣列島の問題というのは、結局中国の夢は国を統一したいために、台湾も入れて、6000年の夢である統一国家をつくりたいわけですよね。

それに対して、資本主義、親米の台湾は、独立するか自立するか、守り通しています。

それは対立は必然的に起こるわけですね。

だから、私が今考えてるのは、対立構造を超えることです。

何か和らげる理論、戦略、そういうのが沖縄からつくれないだろうかというところに、私が沖縄に対するところの、期待というか、あるいは、日本を背負ってく或いは世界を背負ってくという希望を持っています。その1例が平和賞かもしれませんよね。 やわらかい平和賞を与えることによって、皆を仲良くさせる。

そこに周辺の島々で、民族音楽とかイベントを持ち、尖閣諸島を国境を超えて、みんなで平和的に維持するという考えです。

要するに、結論から言いますと、沖縄には確かに、基地があるというのは、敵があるから基地があるわけですね。

もう一つ発想はそのことを背景にしながら、沖縄の中で、平和賞とか、或いはやわらかい形で、ウチナーンチュが非常に上手なイチャリバチョーデーとか、空手とか、踊りとかを用い、ウチナー心をユニバーサルなコンセプトで、普遍性を持っていって、それを、世界にPRしていく。

それで、尖閣列島との問題もカバーできていくというような、理論構成の展開をやるぐらいの、研究所というのかな、それがあれば、その沖縄研究所にロシアからも来るしアメリカからも来るし、中国からも来るということができるなと考えているわけです。実はそれをずっと提唱してきたのが、島田懇談会の島田晴雄先生でした。

こういう逸話がありました。私はずっと約 15 年ぐらい慶応大の島田ゼミと名桜大の私のゼミと共同ゼミをしてきました。東京でゼミをすると北京大の学生、台湾大の学生は一緒に参加しないが、沖縄でやるなら、北京大の学生、台湾大の学生も参加することになりました。

だからその種の沖縄の良さをもうちょっと広げると、或いはそうであれば、日本の国家観も変え、或いは中国と台湾の解消にもなり、沖縄のある意味では琉球王国の万国の津梁の展望といいましょうかね、それでができないかなという夢を描いております。

【宮城企画部長】

平良様お願いします。

【平良 亀之助様】

今のお話の直接は関係ありませんけれども、もう時間もそんなにないんですが、二、三日前の、地元紙、或いはテレビニュースで、来る 5 月 15 日を東京と沖縄で共催というふうな、ニュースが出て、少なくとも私の周辺には、まさかとか、それは嘘だろうとか、要するに肯定的な声は全く聞こえてこなかった。私も、その中の 1 人だとは思います。

そこでですね、50年前の5月15日はちょっと思い出したいただきたい。

ちょうど、那覇市民会館と与儀公園は目と鼻の先です。

那覇市民会館では、何か今の報道では東京と一緒に、やったという話だが、違うんですよ。

東京では沖縄復帰記念式典、そして佐藤栄作首相が日本国万歳というのは、今でもニュースに出てきます。

しかし、沖縄県では、新沖縄県発足式典、つまり、押し付けられようが、賛成したであろうが、沖縄県が始まることは事実ですから、発足式典は開催しました。しかし、屋良さんは、その式辞の中で、一応のことを述べてから、「さて、沖縄の祖国復帰の日は、疑いもなくここに到来し、新しい沖縄県の出発を見ることができました。

しかし、沖縄県民のこれまでの要望と信条に、照らして、復帰の内容を見ますと、私どもの切なる熱望が必ずしも、十分に入れられたとは言えないことも事実であります。従って私どもにとって、これからも、また厳しさは続き、新しい困難に直面するかもしれません。」

こういうふうなことをね、式辞の中で、述べているんですよ。

つまり、そしてもう一つは、その隣の与儀公園では、復帰協主催でしたね。

沖縄処分抗議。佐藤内閣打倒。県民総決起大会を催して、大きな拡声器から抗議の 声が、式典をやってるところにも聞こえてくる。 全く同じ時間帯でした。

そういうことなども含めれば、先ほど仲村さんが、触れたように、沖縄で祝賀ムードの式典というものが持てないんじゃないのかなと思います。

ですから、持つことが決まったんならば、むしろこれから、玉城知事も触れるように、これから 50 年先の、我々の子孫に対して、何か大きなくさびになるような、そして魂が入って、なおあの当時の 1972 年 5 月 15 日の、沖縄の人たちの気概っていうのか、それが伝わるような、宣言なり建議書なりになっていけばなと個人的にはそう思います。

以上です。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。 吉元様、お願いします。

【吉元 政矩様】

県民大会でしゃべっとったのは私です。

基地のない沖縄を、求めた復帰運動ですよ。

その復帰運動が、内容的に言うと、米軍基地もそのまま認めるというような状況で、 復帰っていう日を迎えたわけですから、県民運動を進めてきた私たちとしては当然の こととして、基地を抱えたまま米軍基地を抱えたままの復帰っちゅうのはありえない という前提に立ったのです。

それでまあ、市民会館でしゃべってる復帰記念のための式典とは違う形で、与儀公園で、県民大会をもって、本当のねらいは、我々のねらいはこうだよということを県民に訴えたわけです。

そういう意味で、あれから、50年経つとそれは、なおかつ、あの時代のあの状況が今まで続いてるわけですよね、米軍問題は。だから私は、いつも言うんですけど、米軍基地、外国の軍隊がない沖縄を作ってみようと。

日本という国の中で、自衛隊が配備されることは当然ある、ありうるだろうと。

しかし、復帰後も、沖縄戦から数えて 77 年も続いている米軍基地、それはいいのかと、これはもう、絶対になくしていこうという前提に立って、強い決意に立ってですね屋良建議書の、総括と、加えて、これから 50 年のですね、沖縄のあり方を作っていく。

それを県民とともに発信していく。

これは沖縄県知事の、まさに大きな仕事だと思うんです。

そのことと、県議会を含めた、与野党一致した、沖縄に関する意思統一、これは矛盾しないと思いますよ。

だけど、東京に操られている。

言葉が厳しいですけど、政治の動きからすると、当然反対出てくるでしょうね。 反対を許さない、ウチナーンチュとして沖縄のあり方を追求していく。

という県民運動として、どこが一番いいのかとなると、やっぱり沖縄県の知事選挙。 戦い抜いてきたですね、沖縄県知事が、5.15を前にして、或いは5.15の日に合わ せて、沖縄の決意を語ると。

訴えると。

叫ぶと。

全世界に向かって。

その時の、基軸は、当然、先ほども言いましたけど、外国の軍事基地は撤去せよと。 わかりやすく言えばアメリカの基地をなくせっていうことですよ。

そのことは、沖縄の県民意識として当然一致できるだろうと思うんですね。

ですから、あまり難しく考えないで、そこんところはまとめられるという気がするんですけどね。

ちょっと楽観的かもしれませんけど。

【宮城企画部長】

大城様、お願いします。

【大城 貴代子様】

5月15日の復帰の記念のときですね。

これは沖縄でされたのは、亀之助さんは、夕方ですか。

私はその朝、市民会館の前に呼ばれてマスコミに私ともう1人、NHKの車で迎えに朝早く来られて、そこで感想を述べてちょうだいっていうことで、私は1女性の家庭の主婦として、とにかく電気が止まらないように水道がねじをひねれば、すぐ水道水が出るような、そういう女性たちが本当に安心して暮らせる、そういう復帰を願ってますっていうことを言った覚えがあるんです。そのあと職場に行って辞令をもらって琉球政府職員から沖縄県庁職員にと。そしてそのあとに夕方に、与儀公園に行った記憶があるんですが。

夕方じゃないよ。あれすごい雨だったさ。1時から3時だったよ。

【大城 貴代子様】

じゃ、仕事して辞令をもらった後、仕事サボっていったんですかね。

なんか、その時間が朝早く、お迎えのタクシーが来て、迎えられたの覚えてるもんですから。1時から3時、わかりました。

いつも疑問に思ってたんです。集会は夕方だったはずなのに、何で朝早くから呼ばれたんだろうなと思ってたもんですから。

すいません。

以上です。

【宮城企画部長】

他にご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

まだまだ言い足りない部分もあるかと思いますが、これで意見交換会を終了させていただきたいと思います。

最後に座長であります玉城知事より一言お願いいたします。

【玉城知事】

前回に引き続き、今回も大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。 建議にするか宣言にするかということについても、建議であれば政府に求める、宣 言であれば世界に発信する、という考え方を委員の皆様がおっしゃっていたように、 人それぞれにこの建議・宣言についての思いというものがある人とない人がはっきり しています。若い人たちは、あまり意味がわかってないかと思います。

しかし、発せられることによって気が付くこともあろうというように思います。な ぜなら、これからの時代は彼らが作っていくからです。

私はいつも若い人たちに言うときには、これから先の時代のことを考える責任が皆さんにある、でもそれを橋渡しする責任は我々にある、ということをいつも言うようにしています。ですから、今回の建議宣言がどのような形になるかは、これからまたさらに庁内で議論をして詰めていかなくてはなりませんが、しかし、委員の皆様から2回にわたってちょうだいいたしました貴重なご意見、これは私もしっかり胸に刻んで、どのような内容、誰に何をどのようにして発信していくかということをしっかりと深めていきたいと思います。

どうぞこれからも、個人個人で、ぜひこういうことも参考にしてほしい、ということがありますのであれば、また忌憚のないご意見、企画部までお寄せいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。にふぇーで一びたん。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。